## 岩手県告示第820号

漁業災害補償法の規定による特定養殖業に係る一定の区域(平成14年岩手県告示第902号の3)の一部を次のように改正する。 ただし、漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第125条の7の共済責任期間の開始日が平成30年11月5日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成30年11月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

	 改正前			改正後
1 わかめ養殖業			わかめ養殖業	
加入区の名称	区域		加入区の名称	区域
[略]			[略]	· ·
摄待加入区	宮古市田老字小堀内南、字向新田、字水		田老町加入区	田老町漁業協同組合の地区の区域
	  、字下摂待、字胡桃畑、字摂待、字上摂			
	待、字畑、字上沖、字畑川向、字岩瀬張			
	及び字小堀内の区域			
小港加入区	宮古市田老字越田、字和野、字駿達、字			
	滝の沢、字乙部野、字重津部、字重津部			
	北、字青野滝南、字青野滝、字青野滝北			
	、字飛、字長畑、字新田、字乙部の一部			
	及び字新田平の区域			
田老加入区	宮古市田老字川向、字八幡水神、字向山			
	、字小田代、字小林、字田中、字田の沢			
	、字舘が森、字ケラス、字荒谷、字野原			
	、字乙部の一部及び字青砂里の区域			
樫内加入区	宮古市田老字西向山、字樫内及び字古田			
	<u>の区域</u>			
宮古外洋加入区	宮古市光岸地、南町、向町、末広町、藤		宮古加入区	宮古漁業協同組合の地区の区域
	原、大字千徳、鍬ケ崎、臨港通、鍬ケ崎			
	上町、鍬ケ崎仲町、鍬ケ崎下町、中里団			
	地、日影町、熊野町、蛸の浜町、山根町			
	、港町、日立浜町、日の出町、佐原、大			
	字崎山及び大字崎鍬ケ崎の区域			
宮古内湾加入区	宮古市大字磯鶏、磯鶏石崎、磯鶏沖、磯			
	鶏西、上村、磯鶏、実田、大字八木沢、			
	神林、高浜、大字金浜、大字津軽石、大			
	字赤前及び白浜の区域			
[略]			[略]	T
北浜加入区	大船渡市末崎町字船河原、字峯岸、字内		北浜加入区	大船渡市末崎町字船河原、字峯岸、字内
	田、字細浦、字神坂、字中野、字小細浦			田、字細浦、字神坂、字中野、字小細浦
	、字山岸 <u>及び</u> 字平林の区域			、字山岸 <u>、</u> 字平林 <u>及び字上山</u> の区域

中央加入区	大船渡市末崎町字小田、字高清水、字烏
	崎、字太田、字鶴巻、字西舘の一部、字
	小中井の一部及び字門之浜の区域
[略]	
唯出加入区	陸前高田市小友町字唯出、字谷地舘、字
	谷地前、字小ケロ前及び字門前の区域
浦浜加入区	陸前高田市小友町字矢之浦、字獺沢、字
	鳥越、字鳥嶋、字塩谷、字三日市、字茗
	荷、字冥加沢、字両替及び字金浜の区域
米崎町加入区	陸前高田市米崎町の区域
[略]	

# 2 こんぶ養殖業

加入区の名称	区域
[略]	
<u>摂待加入区</u>	宮古市田老字小堀内南、字向新田、字水
	沢南、字水沢、字払川、字片巻、字星山
	、字下摂待、字胡桃畑、字摂待、字上摂
	待、字畑、字上沖、字畑川向、字岩瀬張
	及び字小堀内の区域
小港加入区	宮古市田老字越田、字和野、字駿達、字
	滝の沢、字乙部野、字重津部、字重津部
	北、字青野滝南、字青野滝、字青野滝北
	、字飛、字長畑、字新田、字乙部の一部
	及び字新田平の区域
田老加入区	宮古市田老字川向、字八幡水神、字向山
	、字小田代、字小林、字田中、字田の沢
	、字舘が森、字ケラス、字荒谷、字野原
	<u>、字乙部の一部及び字青砂里の区域</u>
樫内加入区	宮古市田老字西向山、字樫内及び字古田
	の区域
宮古外洋加入区	宮古市光岸地、南町、向町、末広町、藤
	原、大字千徳、鍬ケ崎、臨港通、鍬ケ崎
	上町、鍬ケ崎仲町、鍬ケ崎下町、中里団
	地、日影町、熊野町、蛸の浜町、山根町
	、港町、日立浜町、日の出町、佐原、大
	字崎山及び大字崎鍬ケ崎の区域
宮古内湾加入区	宮古市大字磯鶏、磯鶏石崎、磯鶏沖、磯
	<u>鶏西、上村、磯鶏、実田、大字八木沢、</u>
	神林、高浜、大字金浜、大字津軽石、大
	字赤前及び白浜の区域

中央加入区	大船渡市末崎町字小田、字高清水、字烏
	崎、字大田、字鶴巻、字西舘の一部、字
	小中井の一部及び字門之浜の区域
[略]	
小友米崎町加入	陸前高田市小友町及び米崎町の区域
<u>X</u>	
[略]	

# 2 こんぶ養殖業

加入区の名称	区域
[略]	
田老町加入区	田老町漁業協同組合の地区の区域
宮古加入区	宮古漁業協同組合の地区の区域

[略]

## 3 ほたて貝等養殖業

## (1) ほたて貝

加入区の名称	区域
[略]	
中央加入区	大船渡市末崎町字小田、字高清水、字烏
	崎、字太田、字鶴巻、字門之浜、字小中
	井の一部及び字西舘の一部の区域
[略]	

## (2) [略]

#### 4 特定かき養殖業

加入区の名称	区域
[略]	
北浜加入区	大船渡市漁業協同組合の地区のうち大船
	渡市末崎町字船河原、字峯岸、字内田、
	字細浦、字神坂、字中野、字山岸、字小
	細浦 <u>及び</u> 字平林の区域
門之浜加入区	大船渡市漁業協同組合の地区のうち大船
	渡市末崎町字小田、字高清水、字烏崎、
	字太田、字鶴巻、字門之浜、字小中井、
	字西舘、字山根、字中森、字泊里、字大
	豆沢、字大浜及び字赤土倉の区域
[略]	

[略]

## 3 ほたて貝等養殖業

## (1) ほたて貝

加入区の名称	区域
[略]	
中央加入区	大船渡市末崎町字小田、字高清水、字烏
	崎、字大田、字鶴巻、字門之浜、字小中
	井の一部及び字西舘の一部の区域
[略]	

# (2) [略]

## 4 特定かき養殖業

加入区の名称	区域
[略]	
北浜加入区	大船渡市漁業協同組合の地区のうち大船
	渡市末崎町字船河原、字峯岸、字内田、
	字細浦、字神坂、字中野、字山岸、字小
	細浦 <u>、</u> 字平林 <u>及び字上山</u> の区域
門之浜加入区	大船渡市漁業協同組合の地区のうち大船
	渡市末崎町字小田、字高清水、字烏崎、
	字大田、字鶴巻、字門之浜、字小中井、
	字西舘、字山根、字中森、字泊里、字大
	豆沢、字大浜及び字赤土倉の区域
[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。